

2019年9月4日

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川智明 様

原子力民間規制委員会・東京
代表 岩田俊雄
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-6-2
ダイナミックビル5F
E-mail mkiseii.t@gmail.com

福島第一原発事故加害企業東京電力への質問書

8月7日に出した当方・原子力民間規制委員会・東京の質問書への回答は、指定の8月28日(水)までに貴社からありませんでした。この対応は大変残念です。

貴社は「日本原子力発電株式会社への援助」を提起していますが、安全確保のためには東海第二原発は廃炉にするのが正しい判断です。即援助をやめ廃炉にすることを勧告します。

柏崎刈羽原発の6・7号炉稼働に対し、柏崎市長の「残り5基の廃炉計画を」との要望に「6・7号機再稼働後5年以内に1基以上」と期限延ばしの回答をしていますが、1号炉はまもなく40年一これこそゼロ回答のインチキです。少なくとも再稼働の可能性がない1~5号機を即廃炉にすべきです。

また、「特定重大事故等対処施設」は、原発の安全性向上のために必要なものとして、原子力民間規制委員会が地震対策も含め電力会社に設置を勧告した設備そのものです。

この施設はテロ対策などというものではなく、最低限の安全対策として必要なものです。内容についてはしっかり開示すべきです。

○質問

1. 「特定重大事故等対処施設」の設置工事についての貴社の基本計画をお知らせください。
2. 貴社の柏崎刈羽原発についての対策は、現在どう取り組んでいますか。
免震重要棟（緊急時対策所）と「特定重大事故等対処施設」の機能の取り合いはどうなっていますか。
廃炉も決めていない5号炉に設置する「原子炉建屋内緊急時対策所」は危険です。
3. 完成した際は、性能についてどのように検証するのですか。

福島第一原発事故の収束のめどもつかず、先の見通しもままならならず、福島の放射線量もまだまだ高いままなのに、被害者への補償は次々と切り捨てようとする政府と東京電力の対応は許されるものではありません。

貴社は原発再稼働計画を中止し、福島の本当の復興に全力を投じるべきです。

東電行動憲章にある「いかなる差別も行わず」の原則にのっとり、民間規制委員会への回答拒否を撤回し、質問書への回答を9月24日(水)までに、Eメールで送ってください。 以上